

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月28日

【事業年度】 第65期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡部肇史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原宏威

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原宏威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月29日に提出いたしました第65期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」並びに「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

平成29年6月29日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日付 独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（中略）

< 財務諸表監査 >

（中略）

強調事項

（訂正前）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当連結会計年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（後略）

（訂正後）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当連結会計年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（後略）

独立監査人の監査報告書

（中略）

強調事項

（訂正前）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（後略）

（訂正後）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（後略）